

令和7年度五戸町下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和7年度五戸町下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度五戸町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額） 収 入	（補 正 予 定 額）	（ 計 ）
		支 出	
第1款 下水道事業収益	437,554千円	0千円	437,554千円
第1項 営業収益	78,276千円	0千円	78,276千円
第2項 営業外収益	349,393千円	0千円	349,393千円
第3項 特別利益	9,885千円	0千円	9,885千円
第1款 下水道事業費用	441,733千円	1,127千円	442,860千円
第1項 営業費用	398,647千円	1,095千円	399,742千円
第2項 営業外費用	41,083千円	32千円	41,115千円
第3項 特別損失	3千円	0千円	3千円
第4項 予備費	2,000千円	0千円	2,000千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中「249,471千円」を「249,457千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目 )	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	( 計 )
収 入			
第1款 資本的収入	89,562千円	0千円	89,562千円
第1項 企業債	47,700千円	0千円	47,700千円
第2項 出資金	17,435千円	0千円	17,435千円
第3項 国庫補助金	16,864千円	0千円	16,864千円
第4項 負担金	7,563千円	0千円	7,563千円
支 出			
第1款 資本的支出	339,033千円	△ 14千円	339,019千円
第1項 建設改良費	95,510千円	0千円	95,510千円
第2項 企業債償還金	243,523千円	△ 14千円	243,509千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目 )	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	( 計 )
(1) 職員給与費	18,622千円	1,095千円	19,717千円

令和7年12月4日 提出

五戸町長 若宮佳一

## 令和7年度五戸町下水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出  
収入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 下水道事業収益	1 営業収益		437,554	0	437,554
			78,276	0	78,276
		1 下水道使用料	78,147	0	78,147
		2 その他営業収益	129	0	129
	2 営業外収益		349,393	0	349,393
		1 受取利息及び配当金	3	0	3
		2 補助金	265,407	0	265,407
		3 長期前受金戻入	83,977	0	83,977
		4 還付消費税及び地方消費税	3	0	3
	3 特別利益	5 その他営業外収益	3	0	3
			9,885	0	9,885
		1 過年度損益修正益	9,885	0	9,885

支出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 下水道事業費用	1 営業費用		441,733	1,127	442,860
			398,647	1,095	399,742
		1 管渠費	35,365	0	35,365
		2 処理場費	59,899	0	59,899
		3 総係費	84,877	1,095	85,972
		4 減価償却費	218,503	0	218,503
		5 資産減耗費	3	0	3
	2 営業外費用		41,083	32	41,115
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	35,782	32	35,814
		2 消費税及び地方消費税	5,001	0	5,001
	3 特別損失	3 雑支出	300	0	300
			3	0	3
		1 過年度損益修正損	3	0	3
	4 予備費		2,000	0	2,000
		1 予備費	2,000	0	2,000

## 資本的収入及び支出

## 収入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的収入			89,562	0	89,562
	1 企業債		47,700	0	47,700
		1 建設企業債	47,700	0	47,700
	2 出資金		17,435	0	17,435
		1 一般会計出資金	17,435	0	17,435
	3 国庫補助金		16,864	0	16,864
		1 交付金	16,864	0	16,864
	4 負担金		7,563	0	7,563
		1 負担金	7,563	0	7,563

## 支出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的支出			339,033	△ 14	339,019
	1 建設改良費		95,510	0	95,510
		1 公共下水道施設整備費	45,440	0	45,440
		2 農業集落排水施設整備費	12,978	0	12,978
		3 净化槽整備費	37,092	0	37,092
	2 企業債償還金		243,523	△ 14	243,509
		1 企業債償還金	243,523	△ 14	243,509

令和7年度五戸町下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位：千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	△ 11,575
減価償却費	218,503
固定資産除却費	3
引当金の増加額	3
貸倒引当金の増加額	591
長期前受金戻入額	△ 83,977
受取利息	△ 3
支払利息及び企業債取扱諸費	35,782
未収金の減少額	18,686
未払金の増加額	△ 3
その他流動負債の増加額	△ 15,980
その他流動資産の減少額	0
小計	162,030
受取利息	3
支払利息及び企業債取扱諸費	△ 35,782
業務活動によるキャッシュ・フロー	126,251

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の取得による支出	△ 86,827
国庫補助金等による収入	16,864
負担金による収入	7,563
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 62,400

III 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良等企業債による収入	47,700
建設改良等企業債の償還による支出	△ 243,523
他会計出資金による収入	17,435
一時借入金による収入	100,000
一時借入金返済による支出	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 78,388

IV 資金増加額

△ 14,537

V 資金期首残高

47,037

VI 資金期末残高

32,500

## 給 与 費 明 細 書

## 1 総 括

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補正後		3	65	9,928	5,374	15,367	4,350	19,717
補正前		3	65	9,549	5,018	14,632	3,990	18,622
比 較				379	356	735	360	1,095

手当の内訳	区 分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)
	補正後		170	297	289	2,290	1,954	239
	補正前		170	297	289	2,154	1,734	239
	比 較					136	220	
	区 分	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)					
	補正後		135					
	補正前		135					
	比 較							

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数		給与費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)		
補正後		3	65	9,928	5,374	15,367	4,350	19,717
補正前		3	65	9,549	5,018	14,632	3,990	18,622
比較				379	356	735	360	1,095

手当の内訳	区分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)
	補正後		170	297	289	2,290	1,954	239
手当の内訳	補正前		170	297	289	2,154	1,734	239
手当の内訳	比較					136	220	
手当の内訳	区分	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)					
手当の内訳	補正後		135					
手当の内訳	補正前		135					
手当の内訳	比較							

## (2) 会計年度任用職員

区分	職員数		給与費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)		
補正後								
補正前								
比較								

手当の内訳	区分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)
	補正後							
	補正前							
	比較							
	区分	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)					
	補正後							
	補正前							
	比較							

2 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明 (千円)	備考		
給料	379	給与改定に伴う増減分	379	人勧による給与改定分 379	給与改定の状況	給与改定率 3.97%	給与改定実施時期 令和7年4月1日
		昇給に伴う増加分		定期昇給による増加分			
		その他の増減分		退職に伴う減額分	職員数の異動状況		
				採用に伴う増加分	在職職員数 補正後 3人	その他 0人	計 3人
				会計間異動に伴う増減分	補正前 3人	0人	3人
				その他	増減 0人	0人	0人

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明 (千円)	備考
手 当	356	給与改定に 伴う増減分	356	人勧による給与改定分 356	期末手当 勤勉手当 136千円 220千円
		昇給に伴う 増加分		定期昇給による増加分	
		その他の 増減分		退職に伴う減額分	
				採用に伴う増加分	
				会計間異動に伴う増減分	
				その他	

### 3 給料及び手当の状況

#### (1) 職員1人当たり給与

区分		行政職			
7年12月 1日 現在	平均給料月額(円)	275,778			
	平均給与月額(円)	300,528			
	平均年齢(歳)	33.09			
7年 8月 1日 現在	平均給料月額(円)	265,250			
	平均給与月額(円)	290,000			
	平均年齢(歳)	33.05			

(注) 平均給与月額には、期末手当、勤勉手当及び寒冷地手当は含まない。

#### (2) 初任給

区分	行政職 (円)		一般会計の制度	
			行政職 (円)	
高校卒	200,300		200,300	
短大卒	216,500		216,500	
大学卒	232,000		232,000	

#### (3) 級別職員数

区分	等級	行政職					
		職員数 (人)	構成比 (%)				
令和7年12月 1日現在	1級	2	66.6				
	2級						
	3級						
	4級	1	33.4				
	5級						
	6級						
	計(100%)	3	100.0				
令和7年 8月 1日現在	1級	2	66.6				
	2級						
	3級						
	4級	1	33.4				
	5級						
	6級						
	計(100%)	3	100.0				

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
行政職	主事			班長		

(4) 昇給

区分	合計	行政職			
補正後	職員数 (A) (人)	3	3		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	3	3		
	号給数別内訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	3	3	
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
	比率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0		
補正前	職員数 (A) (人)	3	3		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	3	3		
	号給数別内訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	3	3	
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
	比率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0		

(5) 特殊勤務手当

区分	全職種	行政職	
給料総額に対する比率(%)			
支給対象職員の比率(%) ( 年 月 日現在)			
支給対象職員1人当たり平均支給月額(円)			
代表的な特殊勤務手当の名称			

## (6) 期末・勤勉手当

区分	支給期間別支給率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補 正 後	2.275	2.375	4.65	有	
補 正 前	2.275	2.275	4.55	有	
一般会計の制度	2.275	2.375	4.65	有	

## (7) 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	退職時特別昇給	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	・定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算) ・職務の級に応じた調整額	なし	
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	・定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算) ・職務の級に応じた調整額	なし	

## (8) その他の手当

区分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	

令和 7 年度五戸町下水道事業予定貸借対照表  
(令和 8 年 3 月 31 日)

(単位 : 千円)

資 産 の 部		
1 固定資産		
(1) 有形固定資産		
イ 土地	26,066	
ロ 建物	217,988	
△ 減価償却累計額	△ 112,582	105,406
ハ 構築物	8,862,197	
△ 減価償却累計額	△ 3,399,526	5,462,671
二 器械及び装置	1,148,126	
△ 減価償却累計額	△ 945,121	203,005
ホ 工具機器及び備品	210	
△ 減価償却累計額	△ 189	21
有形固定資産合計		5,797,169
(2) 無形固定資産		
イ 施設利用権	802,874	
無形固定資産合計		802,874
固定資産合計		6,600,043
2 流動資産		
(1) 現金預金	32,500	
(2) 未収金	117,000	
貸倒引当金	△ 902	116,098
流動資産合計		148,598
資産合計		6,748,641

負 債 の 部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良等企業債	1,770,434		
企業債合計		1,770,434	
固定負債合計			1,770,434
4 流動負債			
(1) 一時借入金		200,000	
(2) 企業債			
イ 建設改良等企業債	229,861		
企業債合計		229,861	
(3) 未払金		25,000	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	1,255		
ロ 法定福利費引当金	251		
引当金合計		1,506	
流動負債合計			456,367
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		4,903,523	
長期前受金収益化累計額		△ 2,298,049	
繰延収益合計			2,605,474
負債合計			4,832,275

資 本 の 部

6 資本金		1,925,533
7 剰余金		
(1) 利益剰余金		
イ 当年度未処理欠損金	9,167	
利益剰余金合計		△ 9,167
剰余金合計		△ 9,167
資本合計		1,916,366
負債資本合計		6,748,641

## 注記

令和6年度から、地方公営企業法の財務規定等を適用し、地方公営企業会計基準に即した財務諸表を作成している。

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

- イ 有形固定資産
  - ・定額法
  - ・主な耐用年数

建物：15年～50年、構築物：15年～50年、器械及び装置：6年～20年、工具機器及び備品：2年～10年

#### (2) 引当金の計上方法

- イ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

- ロ 退職給付引当金

職員の退職手当は、下水道事業が毎期支出する退職手当組合に対する負担金を除き、一般会計がその全部を負担することとなっているため、退職給付引当金は計上しない。

- ハ 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末手当・勤勉手当の支給及びこれに伴う法定福利費の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額及び支出見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

#### (3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

### 2. 予定貸借対照表等に関する注記

#### (1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものを含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は1,452,441千円である。

### 3. セグメント情報の開示

#### (1) 報告セグメントの概要

下水道事業会計は、公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽事業を運営しており、それぞれ運営方針等を決定していることから公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽事業の3つを報告セグメントとしている。

事業区分	事業の内容
公共下水道事業	五戸町公共下水道処理区域から排出される汚水を排除処理する業務
農業集落排水事業	五戸町農業集落排水処理区域から排出される汚水を排除処理する業務
浄化槽事業	五戸町公共浄化槽の設置及び管理に関する条例（令和3年五戸町条例第7号）第2条第1項第2号に規定する公共浄化槽により汚水を排除処理する業務

#### (2) 報告セグメントごとの営業収益等

当年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

（単位：千円）

	公共下水道事業	農業集落排水事業	浄化槽事業	合計
営業収益	46,724	20,915	3,603	71,242
営業費用	241,485	129,008	14,559	385,052
営業損益	△ 194,761	△ 108,093	△ 10,956	△ 313,810
経常損益	10,276	△ 16,128	△ 9,487	△ 15,339
セグメント資産	4,923,997	1,695,474	129,170	6,748,641
セグメント負債	3,547,419	1,206,343	78,513	4,832,275
その他の項目				
他会計繰入金	212,312	63,974	2,056	278,342
減価償却費	153,840	63,566	1,097	218,503
特別利益	9,883	1	1	9,885
特別損失	1	1	1	3
固定資産の増加額	41,309	11,798	33,720	86,827